

第 2 回えにわ多文化共生推進市民会議 議事録

日時	令和 8 年 6 月 22 日(月) 18:30~20:05
場所	市民活動センター(えにあす内)2 階 8-1、8-2 会議室

出席者

委員 16 名(欠席:4 名)

出席者氏名	市民会議 役職	所属
青 晴海	座長	北海道文教大学 副学長
後藤 章夫	副座長	恵庭市小中学校 校長会(恵庭小学校 校長)
栗野 紅		和光町内会 文化部長
吉田 豊		恵み野西町内会 副会長
平井 梓		認定 NPO 法人 まちづくりスポット恵み野 事務局長
山崎 秀樹		恵庭国際交流プラザ 副会長
水野 みどり		恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ会 代表
三浦 由紀子		えにわ外国人サポートクラブ 代表
古岡 昇		日本医療大学 理事長補佐
村松 良太		学校法人リズム学園 あいおい子ども園 園長
山田 益		(製造業)株式会社ロバパン 総務部 管理課 係長
齊藤 英樹		(介護)医療法人盟侑会 介護老人保健施設アートライフ恵庭 事務長
関 詩怡		恵庭市在住外国人(文教大・留学)
マリア・グレス・ティナ・ベルテウ		恵庭市在住外国人(アートライフ恵庭・特定技能)
最首 みゆき		公募市民
石山 香織		公募市民

写真



1. 開会(中山課長)(18:30～)

- 出席者 16 名で過半数を超えているため、えにわ多文化推進市民会議設置要綱の規定により、会議が成立することを報告。
- 本会議は恵庭市情報公開条例第 23 条により公開する。

2. 講師紹介(18:33～)

札幌出入国在留管理局審査第二部門 上席入国審査官 近藤 和典 氏

3. 議事(青座長)(18:35～)

(1) 育成就労制度や外国籍住民の現状について

講師 札幌出入国在留管理局審査第二部門 上席入国審査官 近藤 和典 氏

- 講師より資料に基づき説明

【質疑応答】

(水野委員)

監理支援機関の許可制度について、今現在ある監理団体が許可を得られなかった場合、その団体が監理する外国人(技能実習生)の方はどうなるのか。救済措置などはあるか。

(近藤講師)

基本的に現在技能実習生として受け入れた方に関しては、経過措置期間があるため、現行制度のまま受け入れを続けることができる。制度が移行したことによって取り消されるものではない。

(水野委員)

制度上は外国人を守るような傾向になっていると思う。最近は日本語を学ぶ留学生も増えているが、アルバイト収入など(処遇について)守られるとか、そういう予定はあるか。

(近藤講師)

まず留学生に関しては教育を受けるというのが第一の目的。

しかし、留学生の方々が適切な処遇を受けていない旨のご相談があれば当然我々としても事実確認はする。

日本語教育に関しては、より質の高い教育を目的とした認定日本語教育機関制度が開始された。令和 11 年 3 月 31 日までは経過措置だが、それ以降はその認定を受けなければ、教育機関として留学生を受け入れできない制度になっている。そういう意味ではある種のテコ入れはされていると承知している。

(事務局 中山課長)

大きく3点ほど。

1 つ目は、特定技能の外食産業はすでに受入上限に達したが、この受入上限があるがゆえに、技能実習の駆け込みというのは起こらないのか。

2 つ目は地域協議会について、特定技能であれば協力確認書を市町村に出すことになっているが、育成就労制度ではそういったことは考えているのか。

3 つ目は、労働者として労働法が適用されるということは、時間外労働の規制なども適用されるという認識でよろしいか。

(近藤講師)

全体として現時点ではまだ決まっていない部分があるので、この場でお答えが難しい。

受入上限については、上限を設けないとなると、ますます日本人の労働離れなどを助長させかねないため、設けないわけにはいかない。

駆け込みに関しては、肌感覚の話となってしまいが、今のところ特に顕著に増加しているかと言われると、そうでもない。全て回答できなくて心苦しいが、我々としても注視している部分ではあるということだけお答えさせていただきたい。

(2)これからの多文化共生への取り組みについて

～札幌市の事例から考える～

● 事務局より資料に基づき説明

【質疑応答】

(青座長)

防災については、本学でも町内会や市と協力して防災マップを作り始めた。これも多文化共生の1つの役割になるのではないかと考えている。それぞれの団体の実績はすでにあるので、どう繋げていくのかという工夫が問われていると感じた。

コミュニティ通訳については無償のボランティアか。

(事務局 中村)

有償のボランティア。一定の研修を受けたボランティアであり、母子の健診など、専門性の高いものは謝金の額が少し上がると聞いている。

(青座長)

本学にもカンパセーションパートナー(conversation partner)という有償ボランティアの制度がある。約30時間留学生をサポートするものだが、市役所の手続きなどのサポートも行っている。

3. その他(20:00～)

- 事務局より次回以降の開催のお知らせ
 - 第3回 7月9日(木) 18:30～
 - 第4回 7月23日(木) 18:30～
 - 第5回 8月24日(月) 18:30～

- 事務局より多文化共生アンケートについて

4. 閉会(20:05)